

整理番号	1-4	事務事業名	統計事務		作成部署	企画財政部企画調整課	電話	内線772
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	市川洋一	課長職名	岩泉功一	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S22	根拠法令等	統計法(昭和22年5月から施行)					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)								

## 1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	いきいきとした交流と連携のまち	(第3章)
	節	開かれた市政	(第5節)
	施策	情報の共有	(第3施策)
目的 (ここから成果指標を導きます)	対象 (誰、又は何を)	北広島市の市民、事業者、各種団体など、各指定統計の対象者及び各統計データの利用者	
	意図 (何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	指定統計調査(法定受託事務)は、国の基本政策決定に必要な統計資料を作成するため、法律に従い、人口、経済状況等の調査を行う。また、統計書(ホームページ上で掲載)やポケット統計の発行などをとおして、統計の結果を市民や企業等に、また庁内等で利用してもらう。	
手段 (ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	各指定統計調査等
		17年度	各指定統計調査(国勢調査、学校基本調査、工業統計調査)等

## 2 実施(ドウ)

## 【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金	4,073	2,247	35,406	3,000
	地方債				
	その他特財				
	一般財源			137	8
	合計	4,073	2,247	35,543	3,008
人件費 (概算)	人数(年間)	1.80	2.00	3.00	1.50
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	16,200	18,000	27,000	13,500
総事業費 +		20,273	20,247	62,543	16,508

## 【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	指定統計数	3	5	3	3
	調査対象数	2,308件	2,166件	約24,500件	約1,600件
	統計書作成数				
	ポケット統計作成数(概数)	500枚	500枚	500枚	500枚
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	調査した指定統計数	3	5	3	3
	ポケット統計配布数	480枚	480枚	データ蓄積	データ蓄積
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	1調査対象当たりのコスト	8783円	9347円	2552円	10317円
	(総事業費 ÷ 調査対象数)				

### 3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	プライバシー意識の高まりや生活形態の変化、面接困難世帯の増加などで調査環境は年々困難になってきている。個人情報保護法の影響で、今後はさらに調査対象の警戒心が増すものと予想される。
---------------------------------	---

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	指定統計調査は、統計法に基づく法定受託事務である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	統計情報は、様々な計画、施策等を策定する上での基礎的資料であり、行政のみならず事業経営や市民生活にとっても有用であり目的は適切である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	調査については、国で示す基準等に従い適正に行っている。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	統計書はすべて市ホームページで公開している。	

#### 【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	各指定統計調査については、国の示す基準に従い適正に行われている。結果利用についてもHP等への掲載により利便性が向上している。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	大きな指定統計以外は、統計協議会の協力を得て調査を実施していることから、調査員の確保については、効率的である。	

#### 【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A      B      C

### 4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法等を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	地方分権が進み、各自治体の状況等に応じたきめ細やかな施策等を形成していかなければならない中で、その施策形成に必要な判断基準となる統計情報は重要性を増していることから、市民や企業、行政がより利用しやすく、分かりやすい統計情報の提供に心がけ、統計結果利用の拡大を図っていく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり